

群馬県社会教育委員会議傍聴申請書

年 月 日

群馬県社会教育委員会議議長 様

氏 名

住 所

電話番号

次のとおり開催される群馬県社会教育委員会議の傍聴を許可してください。

会 議 名 令和8年度群馬県社会教育委員会議第1回臨時会
開催日時 令和8年10月16日（金）午後1時30分～
場 所 群馬県庁 昭和庁舎 3階 34会議室
〒371-0026 群馬県前橋市大手町1丁目1-1

群馬県社会教育委員会議傍聴許可証

年 月 日

様

群馬県社会教育委員会議議長

次のとおり開催される群馬県社会教育委員会議の傍聴を許可します。
ただし、次に掲げる注意事項を遵守してください。

会 議 名 令和8年度群馬県社会教育委員会議第1回臨時会
開催日時 令和8年10月16日（金）午後1時30分～
場 所 群馬県庁 昭和庁舎 3階 34会議室
〒371-0026 群馬県前橋市大手町1丁目1-1

傍聴に関する注意事項

- 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。
 - みだりに傍聴席を離れること。
 - 私語、談話又は拍手等を行うこと。
 - 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。
 - 会議の妨害となると認められる器物等を携帯すること。
 - 前各号のほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすような挙動を行うこと。
- 傍聴人は、議長が傍聴を禁じたとき、又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。
- 上記のほか、傍聴人は、議長の指示に従わなければならない。